

## 避難マニュアルに関する検討の方向

### 避難実施要領のパターン

市町村においては、「住民の避難誘導」が最も重要な措置の一つであり、事態発生時に円滑な避難が行えるよう、平素から、消防庁が作成するマニュアルを参考に、複数の避難実施要領のパターンを作成するよう努めることとされている。

(参考) 国民の保護に関する基本指針 27 ページ

市町村は、関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成するマニュアルを参考に、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成しておくよう努めるものとする。その際、高齢者、障害者、乳幼児その他の自ら避難することが困難な者の避難方法、季節の別（特に冬期の避難方法）、観光客や昼間人口の存在、混雑や交通渋滞の発生状況等について配慮するものとする。

### 避難実施要領のパターン作成に係る検討事項

消防庁では、基本指針の記述を踏まえ、市町村が避難実施要領のパターンを作成するに際して留意が必要となる次の事項について、今後、関係省庁の協力を得て、特に検討を行っていく考え。

### 武力攻撃の類型に応じた基本パターン

都道府県モデル計画に示した事態の類型に応じた「避難の指示」の整理（P72～74）に沿って、各武力攻撃の類型に応じた避難実施要領の基本的なパターンを作成することが基本。

（例えば、弾道ミサイル攻撃においては、堅ろうな建物や地下に屋内避難させることが基本であり、避難実施要領では、「誘導の経路」や「職員の配置」よりも「住民の携行品」や「情報の入手方法」等について特に重点的に記述。）

### 高齢者、障害者等への配慮

災害時における高齢者等の死者の割合が高いことへの対応は、防災上における大きな検討課題でもある（昨年7月の新潟・福島、福井豪雨では、死者・行方不明者21名のうち、16名が65歳以上であった。）

徒歩による避難が困難な高齢者等の避難の方法、平素からの情報の共

有の方法、消防職団員や自主防災組織、福祉担当者との連携の確保の方策といった点は、武力攻撃事態等における避難においても重要な検討課題であり、防災分野での取組みを見据えつつ検討。

(例えば、災害時要援護者情報について、地方公共団体において数種の方式(同意方式、手上げ方式、共有情報方式)により共有化を図る試みも参考。)

### 昼夜の別に応じた対応

昼夜ということに関しては、特に都市部では昼夜の別による人口の差が著しく、これら多数の昼間の滞在者(昼間人口)の避難に関して、限られた行政の能力の中でも、最も被害を最小化できる避難の方策について検討。また、その際、学校や事業所における避難にも留意。

また、夜における視界の狭さ等が措置に与える影響についても検討。

### 季節の別に応じた対応

冬期の積雪時においては、人間の運動能力が低下し、運送手段も限られてくる実情を踏まえて、積雪地域における防災上の取組みを参考にしつつ、その対応の在り方について検討。

### 地域特性に応じた対応

大都市部、原子力発電所所在地、離島といった地域的特性のある地域における避難の課題について検討。

特に、大都市における避難に関しては、迅速な立入制限の実施(警戒区域の設定、私有車両の禁止等の交通規制)、昼間滞在者への警報のタイムリーな伝達、高層ビルやデパート等の事業者による取組み等について、検討を深める。

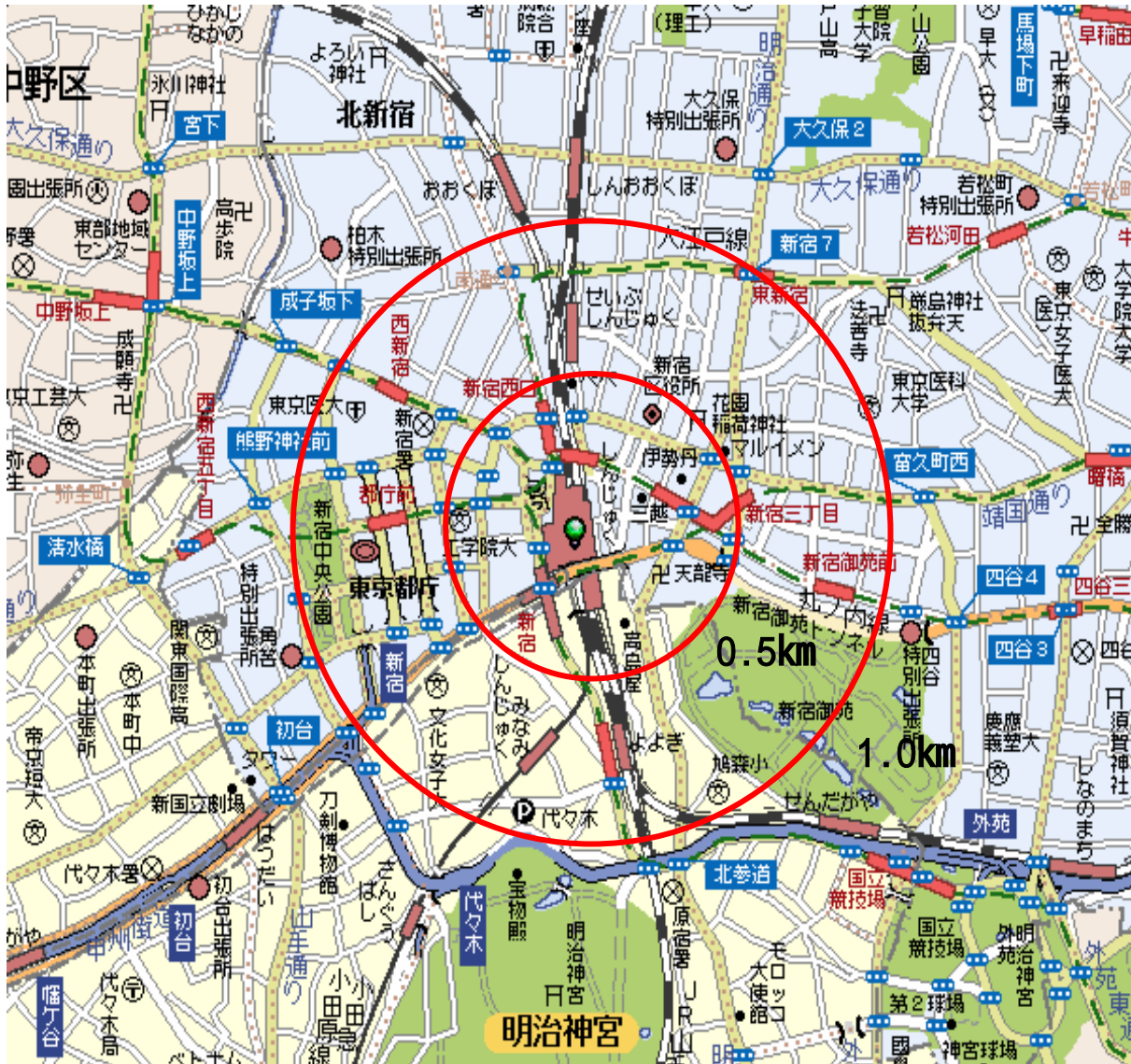
(東京都の中心部(新宿駅周辺1km)では、平常時で、30~40万人と大量の昼間人口の存在。)

### 個々人による自助努力の必要

弾道ミサイル攻撃やゲリラ・特殊部隊による攻撃、テロ発生時には、特に初動における国民一人一人の自己防護の努力が不可欠。

行政による措置と並行して、平素から国民一人一人が問題意識を持っているか否かが緊急時における措置に大きく左右することにかんがみ、国民が緊急時に取るべき行動について、平素から周知を図る方策を検討。

# 東京の中心部の場合



新宿駅から1km圏内  
人口

約2.5～3万人

(うち、65歳以上

5,000人)

昼間人口(概算)

約30～40万人

大量の昼間人口

これは、平常時の数値であり、事態緊迫時の疎開や外出の手控え等は加味していない。

# 日本海側の原子力発電所周辺の場合



発電所 5 km 圏内

人口: 約 2,500 人

うち 65 歳以上は  
約 500 人

発電所の従業員や警備に  
当たる警察官等について  
は、数値から除外。